

平成21年第2回竜王町議会定例会（第2号）

平成21年6月11日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | 議第48号 | 竜王町町民グラウンドの設置および管理に関する条例を廃止する条例 |
| 日程第 2 | 議第49号 | 竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 議第50号 | 竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議第51号 | 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 5 | 議第41号 | 竜王町税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議第42号 | 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議第43号 | 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議第44号 | 竜王町都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議第45号 | 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議第46号 | 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議第47号 | 近江八幡市、安土町及び竜王町心身障害児通園事業に関する事務の事務委託に関する規約の変更について |
| 日程第12 | 議員派遣について | |

2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監兼 健康推進課長	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	若井政彦	福祉課長	吉田淳子
産業振興課長 兼心得兼 農業委員会事務局 長	井口和人	建設水道課長	田中秀樹
教育次長 兼生涯学習課長	赤佐九彦	学務課長	富長宗生

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	村井耕一	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 議第48号 竜王町町民グラウンドの設置および管理に関する条例を廃止する条例

日程第 2 議第49号 竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議第50号 竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第51号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第3号）

○議長（寺島健一） 日程第1 議第48号から日程第4 議第51号までの4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま一括上程いただきました議第48号から議第51号までの4議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第48号、竜王町町民グラウンドの設置および管理に関する条例を廃止する条例につきましては、まず、この条例を設置した背景から申し上げます。

鵜川地先に設置しておりますテニスコートを含む町民グラウンドにおいては、昭和45年に当時の東西両小学校の統合により廃止されました旧竜王西小学校鵜川校舎および運動場跡地を利用し、昭和53年に勤労者余暇利用施設としてテニスコートが整備されるとともに、道路整備により分割されました残地については、コミュニティ広場の機能を有する小規模なグラウンドとして整備がなされ、教育委員会が所管する町民グラウンドとして昭和53年に条例を設置したものでございます。

町民グラウンドを整備した当時は、他にこれといったスポーツ施設もなく、多くの皆様に利用いただき、健康体力づくりに重要な役割を果たしてきた施設であります。整備以来四半世紀が経過いたします中で、岡屋地先には屋根付きの多目的グラウンドでありますドラゴンハットや立派なテニスコートが整備され、町

民グラウンドにおける近年の利用実態を省みますと、利用数も少なく、その目的を終えた状況となっております。そのため、教育施設としてはそのあり方について、あるいは、近年にあっては行政改革の視点からも、廃止の方向も含め検討してきたところでございます。

今般、隣接する福祉施設からグループホームの建設用地の確保について町に協力要請があり、福祉部門サイドから地元自治会に相談と協力要請をさせていただきましたところ、自治会として町有地の利活用等も含め総合的に検討いただく中で、テニスコート北側のグラウンド内で、既存のグループホームの向かいの位置が最適な場所であるとの判断をいただいたところでございます。

このようなことから、町民グラウンドの公共用地につきましては、土地の有効利用を図ることを目的として、行政財産から普通財産にするため、条例の廃止をさせていただきますものでございます。

次に議第49号、竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例につきましては、竜王町町民グラウンドの設置および管理に関する条例を廃止することにより、第2条第1号「町民グラウンド」の規定を削除するとともに、第2条第4号「農村婦人の家」の規定を現在の施設名である「農村女性の家」に改めるものでございます。

次に議第50号、竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、竜王町町民グラウンドの設置および管理に関する条例を廃止することにより、別表から「町民グラウンドおよびテニスコートに係る使用料」の規定を削除するものでございます。

また、竜王町保健センターは、昭和60年3月に住民の健康づくりを推進するため地域住民に密着した保健サービスを総合的に行う拠点として設置し、現在に至っておりますが、昨年度、少子高齢化が進む中であって、国の補助を受け、現在の保健センター機能に介護予防機能を加えた多世代交流拠点として施設の改修整備を行ってきたところでございます。

改修整備前の2階は、保健指導室として和室仕様で貸館ができるように整備されており、現在まで一般の貸し出しも行ってきたところでございますが、改修整備により多世代の交流等を進めるスペースとしての機能を高め、こども広場、子育て相談や介護予防等、機能拡大した保健センターとして乳幼児から高齢者までの健康増進と多世代交流に努めてまいりますことから、目的外使用の貸館を止め、別表から「保健センターに係る使用料」の規定を削除するものでございます。ま

た、保健センター周辺には勤労福祉会館・農村女性の家等があり、これらの施設が貸館の代替機能を十分果たしていることを申し添えます。

次に議第51号、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第3号）につきましては、現在ご審議をいただいております補正予算（第2号）までの予算額が49億5,640万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ7,200万円を追加し、歳入歳出それぞれ50億2,840万円といたしたいものでございます。

この補正予算は、深刻な経済危機を好転させるため、国の平成21年度補正予算で創設されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金について、本町におきましても地球温暖化対策、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業の積極的実施という趣旨を踏まえつつ、環境に配慮した公用車の更新、災害に備えた防災備品・生活用品の購入、地上デジタル放送受信対応テレビの更新等、早急に対応すべき事業について増額補正させていただくものでございます。

以上、議第48号から議第51号までの4議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第51号につきましては、詳細について担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） ただいま町長から、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容についてお手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

まず歳入では、公民館を含みます学校施設等での地上デジタル放送受信のためのテレビや生徒・校務用のコンピュータ整備についての国庫支出金「学校情報通信技術環境整備事業補助金」が幼小中・社会教育合わせて2,517万円の増額、国の補正予算に伴います交付金「緊急経済対策補助金」が各費目合わせて4,818万円の増額、財源補正によります前年度繰越金が135万円の減額でございます。

続きまして歳出では、総合庁舎管理事業として総合庁舎をはじめとした公共施設の地上デジタル放送受信に対応するためのテレビ・チューナーの購入費用403万9,000円の増額、公用自動車購入事業として、地球温暖化対策のため、老朽化しておりますワゴン車のハイブリッド車への更新費用422万7,000円の増額、安全安心の実現として水道漏水時の給水タンク積載用トラックの購入

費用269万5,000円の増額、交通安全施設等維持修繕費として心理的に犯罪を抑える効果があるとされます防犯灯を青色蛍光灯へ交換する費用を交通安全対策費で101万2,000円の増額、補正予算（第2号）でご審議を賜っております保健衛生総務費の新型インフルエンザの流行に備えた防災テント等購入費用の増額分135万円の財源補正、道路橋梁維持補修費では、水道漏水時などの交通規制用安全標識看板・バリケードの購入費用156万8,000円の増額、雪寒対策費では、大雪時での融雪剤散布器の購入費用94万5,000円の増額、防災資機材整備事業で災害時の避難所での毛布や障がい者・高齢者・乳幼児など要援護者に配慮した生活必需品、これらを備蓄するための収納庫の購入費用723万3,000円の増額。

次に、教育施設において地上デジタル放送受信対応テレビの更新や教育・校務用コンピュータ購入費用として小学校教育用コンピュータ整備事業が3,127万円、中学校コンピュータ整備事業が1,486万円、竜王幼稚園管理運営費が225万5,000円、竜王西幼稚園管理運営費が164万円、公民館管理費が25万5千円のそれぞれ増額でございます。なお、これら教育施設でのテレビの購入、生徒・校務用のコンピュータ整備にかかる費用の増額分につきましては、学校情報通信技術環境整備事業補助金として2分の1を国から補助をいただき、残る2分の1については、他の事業と同様、今回の緊急経済対策補助金を充当するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第51号、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第3号）の概要を申し上げ説明とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

日程第1 議第48号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第48号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第1 議第48号は原案のと

おり可決されました。

日程第2 議第49号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第49号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第2 議第49号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第50号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第50号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第50号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第51号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第4 議第51号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 5 議第 4 1 号 竜王町税条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第 5 議第 4 1 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第 5 議第 4 1 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第 5 議第 4 1 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 6 議第 4 2 号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第 6 議第 4 2 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第 6 議第 4 2 号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 7 議第 4 3 号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第 7 議第 4 3 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第43号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第7 議第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第8 議第44号 竜王町都市公園条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第8 議第44号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第8 議第44号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議第45号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

○議長（寺島健一） 日程第9 議第45号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第9 議第45号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 0 議第 4 6 号 平成 2 1 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）**

○議長（寺島健一） 日程第 1 0 議第 4 6 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第 1 0 議第 4 6 号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 1 議第 4 7 号 近江八幡市、安土町及び竜王町心身障害児通園事業に関する事務の事務委託に関する規約の変更について

○議長（寺島健一） 日程第 1 1 議第 4 7 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第 1 1 議第 4 7 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第 1 1 議第 4 7 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 2 議員派遣について**

○議長（寺島健一） 日程第 1 2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 1 1 9 条の規定により、お手元に配付のとおり

議員を派遣することにいたしたいと思います。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後1時24分